

高浜発電所に係る地域協議会幹事会

令和 3 年 2 月 2 2 日
京都府庁福利厚生センター
第 1 ～ 3 会議室

○ 京都府壺内危機管理部長

定刻になりましたので、高浜発電所に係る地域協議会幹事会を開催いたします。

京都府危機管理部長の壺内です。本日は私が司会進行をさせていただきます。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はコロナ禍の中ということで感染拡大防止の観点から幹事会を TV 会議で開催させていただきました。議会等で大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

地域協議会は前回、11月27日に開催し、その際に、12月に開催する住民説明会及びその後メールや文書で受け付けた住民からの質問に対する国、関西電力からの回答について集約し、次回の地域協議会で報告するとしていたところでございます。本日はこれらが一定まとまりましたので、各幹事の皆様と情報共有させていただき、また今後、地域協議会としてどのように進めていくのかといったことをご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、住民説明会及び質問募集の結果について、事務局から報告いたします。

○ 京都府松村危機管理部理事

原子力防災課の松村でございます。それでは、「高浜発電所1・2号機に係る住民からの質疑とりまとめ結果（概要）」の資料をご覧ください。

資料の1、説明会の開催方法についてですが、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえ、前回の住民説明会より人数を制限した上で、舞鶴市の会場と残りの6市町合同ということで綾部市の会場で開催いたしました。また、説明会の録画映像を各市町のホームページ等で配信するという方法をとっております。舞鶴会場では12月6日（日）午後2時から住民の方166人の参加を、合同の綾部会場では12月12日（土）午後2時から住民の方155人の参加を得ての開催となりました。

資料の2、内容についてですが、説明の順番はわかりやすくということで、まず資源エネルギー庁からエネルギー政策について説明をいただき、次に関西電力から高浜1・2号機の安全性について、そして最後に、審査庁である原子力規制庁から高浜発電所の安全対策及び1・2号機の運転延長に係る審査結果について説明いただき、いずれの会場も2時間程度で終了となったところでございます。

会場での質問ですが、舞鶴会場では市長、議長、そして自治会長の代表の方が順次質

問され、合同の綾部会場では住民6人の方から事故への不安、避難計画の実効性はどうか、エネルギー政策上再稼働が必要なのか、といった質問等がございました。また、今回の住民説明会はかなり参加人数を制限しましたので、その録画映像を配信し、住民の方にご覧いただいた上で質問や意見等をメールや郵送で受け付けをしております。質問等に関して国や関西電力から回答をいただき、回答があり次第順次、皆様のホームページにアップしていただきました。

資料の3、主な質問項目に分類を記載しております。メール等による質問や要望は全て合計すると172件になりますが、この中には住民説明会の開催方法についても、もっと各地域で細かく開催してほしいといったご意見等がございましたが、こういった説明とは直接関係する内容ではない21件を除いた135件と会場での16件を合わせた151件について、大きなくくりで集計しております。詳しくは次ページにあります。大きなくくりの項目別の割合が記載されております。

1つ目として、40年超原子炉容器等の安全性、また、新規制基準という津波や地震に対する何重もの安全対策で本当に事故が防げるのかという不安が約40%弱であり、具体的な例を挙げますと、取り替えができない原子炉容器や配管部分が高い放射線を浴びるということで本当に安全と言い切れるのか。40年超の原子炉の安全性が100%と言い切れないのであれば、放射能による汚染を考えれば動かすべきではないのではないか。原子炉容器内に入っている監視試験片で劣化度合いを分析し将来も安全と言っているが、圧力に対しても検証すべきではないか。原子炉容器は高温高压にさらされているので、母材や溶接部分の傷等の確認だけで安全と言えるのか。また、住民説明会の直前にありました大阪地裁の判決で大飯発電所の基準地震動が過小と評価されたことを受け、本当に地震対策が大丈夫なのか。こういった不安に関する大きなくくりの内容で、割合として全体の40%弱となっています。

2つ目として、原子力発電の必要性への疑問ということで、再生可能エネルギーへの転換、また、電力が足りている中で40年超の原子炉の再稼働を含め原子力発電が本当に必要なのかといった疑問が約40%弱となっています。具体的に挙げますと、再生可能エネルギーの受給率の向上をもっと目指すべきではないか。放射性物質の危険性を考えれば原子力発電は本当に必要なのか。使用済み核燃料の処分場が問題になっているが、それを考えると再稼働よりも再生可能エネルギーに移行すべきではないか。こういった意見の大きなくくりが約40%弱という状況です。

3つ目として、仮に原子力発電所の事故が発生し避難する事態となった場合、避難路の確保等、避難への不安が20%弱であったという状況です。具体的に挙げますと、原子力災害時にどう対応してよいかわからない。避難路が1本しかなく不安。そういったお声が20%弱という状況です。

3ページ以降は、全ての質問等を記載すると膨大な量となるので、主立った意見について、参考ということで挙げさせていただいております。以上について地域協議会でご

報告をさせていただければと思っております。以上です。

○ 京都府壺内危機管理部長

ありがとうございました。

次回の地域協議会で住民説明会やメール等での質疑の回答について資料にまとめて出すということですが、今回は参考ということで色々と事例も挙げ、資料を作成しております。資料に市町全体の意見が反映されていないですとか、資料に関して質問等がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

資料については特にございませんでしょうか。次回の地域協議会ではこういった形で資料を出し、説明させていただくということで、前半の議題を終えたいと思います。

続きまして、今後の地域協議会の進め方についてです。住民から意見等が出され、それを踏まえて、今後、地域協議会としてどのように進めていくべきかといったところを本幹事会で詰めたいと思います。ご意見等ありましたら遠慮なくご発言お願いいたします。それでは、舞鶴市さん、お願いします。

○ 舞鶴市堤副市長

舞鶴市では住民説明会をお世話になり、ありがとうございました。説明会、その後にも住民の皆様から意見を色々と聞かせていただいておりますが、やはり大きなくくりとしては、高浜1・2号機の40年超原子炉の再稼働に対する安全性への不安、もう一つの柱として、舞鶴市はPAZとPAZに準じる地域が山間部にありますので、万が一の事故時における避難路の確保、避難の方法といったことに不安をお持ちの方がございます。ぜひそのあたりをしっかりと確認いただき、改めて国や関西電力からしっかりした対策について各首長に説明をいただく場として、地域協議会は必要と思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 京都府壺内危機管理部長

ありがとうございます。舞鶴市さんからは今回の質疑のとりまとめの大きなくりの意見と同じように、原発への不安といざという時の避難の話が非常に大きいと。これについてのしかるべき対策について、地域協議会で国や関電から説明いただくべきというご意見をいただきました。

その他の市町さん、ご意見はいかがでしょうか。綾部市さん、お願いします。

○ 綾部市山崎副市長

綾部市では他の5市町と合同で住民説明会を開催いただき、ありがとうございました。先ほど府から住民説明会の結果報告をいただいたところではありますが、繰り返しになりますが、以前から申し上げているとおり、施設の十分な安全対策と避難対策はセットで考えてほしいとか、また、立地自治体である福井県と同様に、避難に必要な道路や資機材の整備といった地域振興に係る支援をお願いしたい、そして、40年を60年に延ばすのであれば、絶対に安全だと言えるぐらいの厳しい検査等を行っていただき、国が責任を持ち、今後も厳格に検査・監視を行ってほしい、そういった切なる要望が出された

ところでございます。

再稼働について、立地自治体である高浜町長はすでに同意されていますし、現在、福井県議会で議論がなされているところでございますので、地域協議会として、住民や関係市町の思いを時期を逃すことなく、国あるいは関西電力に対して強く伝えていくべきと考えております。以上です。

○ 京都府壺内危機管理部長

ありがとうございます。舞鶴市さんと同じような意見だと思います。綾部市さんは以前からおっしゃっていますが、施設の安全対策と避難はセットであるということ、立地自治体と同様の支援策等が当然あってしかるべきだと、そして、検査についてとにかく厳格に、やはり40年超というのはしかるべき厳しい検査のもとに成り立っていると。こういった点を地域協議会で厳しく追及すべきというご意見だったと思います。

その他の市町さん、いかがでしょうか。

舞鶴市さん、綾部市さんが今おっしゃったような方向で、首長に出席いただく次回の地域協議会の場で求めていくべきことを求めていくということでまとめられると考えますが、皆様よろしいでしょうか。（異議無し）

それでは、2点目の議題である今後の地域協議会の進め方については、住民の意見も踏まえていただいた上で、市町として国や関西電力に対し、求めるべきところを求めていく、そして、地域協議会として1つにまとまって要求をしていくという方向性で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議の内容は以上です。この際、何かご発言はございますか。

次回の地域協議会の日程ですが、府も市町も現在議会中だとは思いますが、日程調整をさせていただき、来週以降、都合のつくところで早めに開催したいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の地域協議会幹事会を終了いたします。